

平成27年3月1日発行
- No.173 -

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成26年
12月定例会

平成26年度 一般会計補正予算
11億9,431万9,000円を可決!

議会審議のあらまし

12月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、12月4日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、11日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて15日に議案審議があり、報告案件2件は全員異議なく承認され、議案第35号・議案第41号から第45号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。議案第30号から第34号、議案第36号から第40号については総務委員会に、付託されました。

また、議員発議による意見書については、討論のあと採決され、原案どおり可決されました。

次に、19日に本会議が再開され、総務委員会から審査報告があり、採決の結果、審査報告どおり、可決されました。

続いて、市長より人事案件2件の追加提出があり全員異議なく同意されました。以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

議会報告会を開催しました

平成26年11月15日(土)、市役所2階大会議室で開いた桜井市議会初めての議会報告会には、70名の皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。



議会報告会のようす

この議会報告会は昨年4月に施行した「桜井市議会基本条例」に基づくものです。



焼却施設内に入り、説明を受ける

トピックス
議員勉強会を行いました!
場所..桜井市グリーンパーク
期日..平成26年11月17日

平成25年度決算などを議決した9月定例会市議会の報告後、休憩を挟んで、参加者との意見交換を行いました。皆さんからは、市政全般に渡って様々な質問・意見が出され、内容に応じて議長や各委員長が回答しました。
※当日いただきましたご意見や要望、アンケート結果の要約を、16ページに記載しています。ご覧ください。

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 17 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	職員が運転する公用自動車の物損事故等による損害賠償額を定める	承認 (賛成全員)
報第 18 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（平成 26 年度桜井市一般会計補正予算（第 2 号））	補正額 29,725,000 円 平成 26 年 12 月 14 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる所要額	承認 (賛成全員)
議案第 30 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市一般会計補正予算（第 3 号）	補正額 1,194,319,000 円 一般管理費で財政調整基金への積立金ならびに扶助費で生活扶助、住宅扶助及び医療扶助にかかる追加所要額等	可決 (賛成全員)
議案第 31 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 △ 2,100,000 円 人件費及び共済費の精査による減額補正	可決 (賛成全員)
議案第 32 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 43,768,000 円 県の市町村財政健全化支援事業を活用して行う高利率の市債の繰上償還金等	可決 (賛成全員)
議案第 33 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 △ 1,684,000 円 人件費及び共済費の精査による減額補正	可決 (賛成全員)
議案第 34 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 6,480,000 円 一般管理費で介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料	可決 (賛成全員)
議案第 35 号	桜井市行政財産使用料条例の制定について	行政財産の目的外使用にかかる使用料等の算定について、根拠とする条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 36 号 (総務委員会)	桜井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法の施行に向け、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 37 号 (総務委員会)	桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の改正の施行に向け、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 38 号 (総務委員会)	桜井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の改正の施行に向け、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 39 号 (総務委員会)	桜井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	第 3 次の地域主権推進一括法による介護保険法の一部改正の施行に伴い、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 40 号 (総務委員会)	桜井市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	第 3 次の地域主権推進一括法による介護保険法の一部改正の施行に伴い、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 41 号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	新たに設置する附属機関について規定を加える	可決 (賛成全員)
議案第 42 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づく給与改定	可決 (賛成全員)
議案第 43 号	桜井市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令の改正に準じた出産育児一時金の支給額の改正	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第 44 号	桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	法改正に伴う法の引用条項の改正	可決 (賛成全員)
議案第 45 号	公の施設の指定管理者の指定について	桜井西・東・北ふれあいセンター・分館 指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	可決 (賛成全員)
発議案第 9 号	警察・検察の取調べの全過程の可視化を求める意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣	可決 (賛成全員)
発議案第 10 号	「女性が輝く社会」の実現に関する意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 女性活躍担当大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 文部科学大臣 総務大臣	可決 (賛成全員)
同 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	大字巻野内 堀井 利明 氏	同意 (賛成全員)
諮 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	朝倉台東 足立 美津子 氏 大字大福 南部 八千代 氏	承認 (賛成全員)

各議員の賛否（賛成・・・○ 反対・・・× 棄権・・・△ 欠席・・・－） ※議長は表決に加わりません

議員	井戸	大西	工藤	阪口	我妻	西	藤井	吉田	岡田	土家	東	東山	万波	工藤	札辻	高谷
議案	良美	亘	将之	豊	力	忠吉	孝博	忠雄	光司	靖起	俊克	利克	迪義	行義	輝已	二三男
議案第 36 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第 37 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

が、県内の 12 市町村では平成 26 年 10 月から県の方針に沿う助成や拡充した助成を行っている

予算措置を行った。それに伴い、町村では平成 26 年 10 月から県の方針に沿う助成や拡充した助成を行っている

問 精神障がい者の福祉医療について
障がい者団体のため、努力により、県は平成 26 年度から、精神障害者福祉保健手帳 1 級又は、2 級の者に対し、障害者福祉医療制度の助成をすべく予算措置を行った。それに伴い、町村では平成 26 年 10 月から県の方針に沿う助成や拡充した助成を行っている



公明党代表質問
万波 迪義議員

市政について
ここが聞きたい
(代表質問・一般質問)



1 級のみとなった経緯の質問や助成拡充の要望も出された議会報告会のようす

答 (市長) 県が事前に示した事業費の試算によると、本市において 2 級保持者も対象とした場合、さらに 220 人に対し、年間 2、055 万 4 千円を要するとされる。県のアンケート調

は、平成 27 年 4 月から 1 級のみの適用としている。単に財政負担等が厳しいということによるものか。家族会や本人の大変な状況を考え、身体障がい者や知的障がい者の方々と同様に、精神障がい者の方に対しても、2 級あるいは 3 級まで医療補助を実施すべきではないか。

査や精神障がい者の方々の生活実態や思いも直接聞き、自分自身の信念に「陽だまり政策」を大事にしたという気持ちもあることから、財源は何とか努力し、解決できるとも考える。ただ、他の障がい者等級と照らし合わせた場合、精査が必要と考えることから、1級からではあるが、県内のトップを切り、平成27年4月から実施するものとした。

一般質問

阪口 豊議員



地方創生に基づく纏向遺跡と相撲発祥の整備による地域の活性化について

問 国は、地方の人口減少問題を主要課題に位置づけ、地方創生を打ち出した。11月に成立した創生法では、地方が成長する活力を取り戻し、魅力ある地方の創生を目的とした長期ビ

ジョンづくりと2020年までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を努力義務としているが、本市の考えはどうか。また、纏向遺跡や相撲発祥の地の整備ならびに纏向地域の活性化を盛り込む考えはあるか。県と締結するまちづくりに関する連携協定に、纏向遺跡周辺整備は入っていないと聞くが、今後はどうのようにまちづくりを進める考えか。

答 (市長) 地方創生の考え方は、自主的、主体的に夢を持ち、前向きに取り組む地域を応援するというものである。総合戦略の策定にあたっては、将来都市像を観光・産業創造都市とする第5次総合計画に定めた方針との整合性を図る上でも、纏向遺跡や相撲発祥の地などの貴重な歴史文化遺産の活用を盛り込み、地域の活性化につなげていきたい。今回の連携協定締結以外の



相撲神社近くの纏向遺跡を一望できるビューポイント（大和さくらい100選）

問 同じ部署に長年在籍することは、専門性や仕事内容に精通できる利点がある反

答 (市長) 人事異動は組織を活性化させるための重要な要素であるが、特定の分野に関する深い知識や専門性の高い業務を行うスペシャリストの養成も必要と考える。バランスを考えた人事異動に加え、職員の能力向上や意識改革を図り、組織の活性化につなげたい。全職員への人事評価制度の導入は、できるだけ早い時期に法律に沿った形で進めるよう指示している。



問 今回の行財政改革の大きな目的は、第5次総合計画の実現と先送りされてきた課題の解決を図るため、「財政健全化優先」から「政策実現」のための行財政改革への転換ということであり、あわせて5年間の行財政改革アクションプランも策定された。平成26年度において、既に「実施」と示された項目の取り組み状況はどうか。今回の行財政改革は、年度別計画の着実な実施にかかっていると考えるが、進捗管理等は万全か。平成27年度以降に、県の総合庁舎や土木事務所を市の施設として活用するとともに、学校給食センターの建設など、大きな事業を進め

一般質問

土家 靖起議員



行財政改革大綱及び行財政改革アクションプランの進捗管理について

面、マンネリ化やアイデアの枯渇等、組織の活性化にはマイナスではないか。また、職員育成の観点から、主幹級以上の管理職に行っている人事評価を係長以下の職員についても、来年度4月から導入してはどうか。

る考えだが、市民に大きな負担をかけることにならないか危惧するがどうか。

答（市長） 「今回の行財政改革の成否は着実な実施と進捗管理にかかっている」と同じ思いであり、節目ごとに報告を受け、指示を出し、進める考えである。また予算の中で、「限られた資源を活用し、政策実現に向かうこと」が自身に与えられた責務と考えることから、コミュニケーションをしっかりと行い、全体的な赤字にならないよう一つ一つ着実に実施していきたい。

子ども・子育て支援新制度についての保護者への説明および実施体制について

問 来年4月から、本格的にスタートする「子ども・子育て支援新制度」であるが、保護者にとって、これまでの制度と何がかわるのか、非常にわかりにくい。保護者が混乱することのないように、事前の説明が必要であり、制度を実施するに当たっては児童福祉課の専門職を含む、人員配置なども検討する必要があるのではないか。また、子ども子育て会議の審議内容はど

うか。

答（市長） 新制度については、わかりにくさがあることも事実であり、新年度の保育所入所に際し、「入所のしおり」を作成・提示し、新制度下での仕組みや利用手続き等についても説明を行ってきたい。継続入所申請の際や保護者会等においても、丁寧な説明を行っていきたい。実施体制については、現在、市民に分かりやすい組織で臨めるよう、主に福祉部局と教育委員会事務局で連携を図り、進めている。

答（福祉保健部長）

子ども子育て会議では、平成27年度から5年間を1期とした支援事業計画を策定する。これまでの保育所・幼稚園の入所状況、人口推計、市民ニーズの調査結果を精査し、今後の教育、保育施設の提供のあり方や延長保育事業等といった子育て支援

の実現に向けた方策なども検討しており、事業計画がまとまり次第、示していく予定である。



保育所入所の説明のようす



一般質問

東 俊克 議員



耕作放棄地対策について

問 農業従事者の高齢化と後継者及び担い手不足により、農作物が作付けされず、今後数年、耕作する意思のない耕作放棄地の増加が深刻化している。これら耕作放棄地は病害虫の温床となり、近隣の農作物へ被害を及ぼすだけでなく、ゴミの無断投棄や火災発生の原因となる場合もあり、地域住民の生活環境や地域全体の活力に悪影響を与えると考えられる。今こそ、行政と民間が一体で、里山の資本を生かした地域づくりを行うべきではないか。

耕作放棄地対策について、農業従事者の高齢化と後継者及び担い手不足により、農作物が作付けされず、今後数年、耕作する意思のない耕作放棄地の増加が深刻化している。これら耕作放棄地は病害虫の温床となり、近隣の農作物へ被害を及ぼすだけでなく、ゴミの無断投棄や火災発生の原因となる場合もあり、地域住民の生活環境や地域全体の活力に悪影響を与えると考えられる。今こそ、行政と民間が一体で、里山の資本を生かした地域づくりを行うべきではないか。



山の辺の道農地景観向上活動のようす

答（市長） 本市の耕作放棄地は、2005年度には238ヘクタールであったが、2010年には262ヘクタールとなり、年々増加している。対策としては、農業委員会による山の辺の道農地景観向上活動として穴師・三輪地区では、ソバやジャガイモ等の収穫体験を実施し、地域の活動グループと土地所有者に引き継いでいる。耕作放棄地は里山資本の弊害であり、本市の歴史的景観が損なわれぬよう、対策を講じたい。環境教育を進める教育委員

会、さらには地域や活動団体とのつながりにおいて、市民協働課とも連携を図り、地域及び行政が連携し、地域の情報発信や観光の促進等へつなげることで、交流人口を増やし、地域の活性化に努めたい。

問 空き家対策について

総務省の調査によると全国の空き家は、平成25年10月時点ですべての住宅に占める空き家率は13・5%で、7.5軒のうち1軒が空き家である。空き家は、不審火の発生原や犯罪の温床となり得るばかりか、景観面でも悪影響を与え、災害時には放置された家屋の倒壊による被害の増大や避難行動の遅れ等を招く恐れがある。本市においても人口減少や高齢化が進み、空き家が増え続ける傾向にあることから、空き家対策条例等の制定が必要と考えるがどうか。

答 (市長)

空き家の増加は、大きな社会問題と受け止めている。本市には平成20年に3,220戸あり、空き家率は12・9%で、現在も

増加の傾向にあると想定する。これまで情報収集とともに関係部署による連絡調整を図り、廃屋対策、空き店舗の活用、住宅促進等、さまざまな観点から対応してきたが、今後は、具体的な課題の検証作業を加速させ、現在進めている各地域のまちづくりに活用できるように、体制を整え、対策を進めたい。空き家対策条例は、市としても将来のまちづくりに大きな役割を果たすことから、制定に向けた取り組みを進めたい。

一般質問

岡田 光司議員



公契約条例の制定について

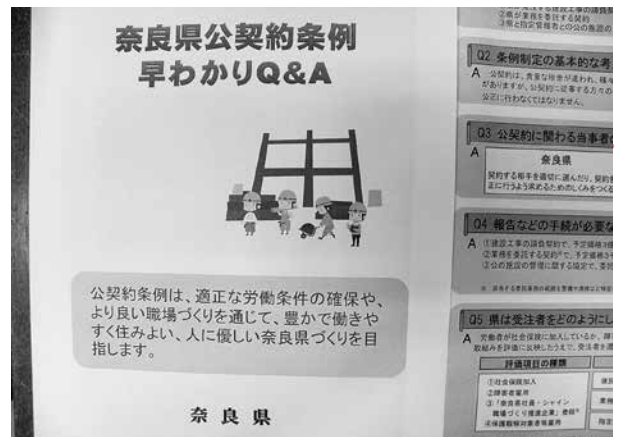
公契約とは、国や地方自治体が公共事業等を民間企業などに委託する際に結ぶ

契約を指すが、厳しい財政状況を背景に公共サービスの効率化やコストダウンの面から、委託料や入札価格

が大幅に低下する傾向にある。その結果、低価格契約による利益減少から、賃金などの労働条件の悪化や人員の削減、正規雇用から非正規雇用への転換等、委託や入札企業で働く労働者にしわ寄せが起こっている。それらを改善するため、平成21年9月に千葉県野田市で公契約条例が制定されて以来、全国で制定の動きが広がり、奈良県では平成27年4月から施行される状況にある。本市の公契約の現状と公契約条例の必要性についてどのように考えるか。

答 (市長)

現在、本市における工事の請負契約等において、特に受注業者が雇用する従業員の賃金等労働条件に関する条項は設けていないが、予定価格の積算においては最低賃金額以上の労働単価を設定する等の措置を講じ、労働者の適切な賃



12月に行われた県の公契約条例説明会の資料 (県ホームページより)

金水準の確保に努めている。公契約条例の適正な労働条件を確保するという理念には賛同するが、本市における中小零細事業者が多い状況下での課題や現在の市の組織体制や職員数では公契約条例制定後の責務を果たすことは難しいと考える。

市営墓地公園の建設について

市民の方々から、安価で利用できる市営墓地を希望する声をよく耳にする。墓地は、今後ますます需要が増えるとも考えられ、定住

していただいた市民のためにも、宗教不問の市営墓地

公園を新たに設置してはどうか。欧米では、今までの墓地のイメージと違い、木や花に彩られた樹林墓地を都市公園的などところにつくる傾向にある。第5次総合計画に、墓地についての記述はないが、将来に向け、市民にとつてより住み良いまちとなるよう考えてほしい。

答 (市長)

今後ますます進展する少子高齢化社会において、さまざまな事情や意識の変化から、祭祀のあり方も多様化している。墓地についての考え方も変化していることも踏まえ、市営墓地公園の意義は理解するが、民間において墓地の整備がされている状況にある中、今後、需要や市民ニーズ等を検討し、調査を進めたい。また墓地に対する市民の問い合わせにも、しっかりと対応できるようにしていきたい。

答 (都市建設部長)

完成に至っていない公園が3ヶ所あり、次の企画として墓地を含めた都市公園は、都市計画で、非常に困難と考える。

一般質問

工藤 将之議員



介護予防について

①これまでの桜井市の介護予防の取組とその効果について

問 長寿であることは非常に喜ばしいことである。それとともに日常的な介護を必要とせず、健康に過ごす期間、すなわち「健康寿命」を伸ばすことが、これからの高齢化社会にとっては重要と考える。4地域包括支援センター（以下、4包括）で実施している介護予防教室の現状など、本市における介護予防の取り組みはどうか。

答（市長） 4包括で実施する筋力アップ体操等の健康教室や管理栄養士による栄養教室、歯科衛生士による口腔教室などの介護予防教室の参加者は、それぞれ20人から40人である。今年度は

前年度の教室修了生を対象に、4包括合同で「ころばん塾」を開催し、約70人が参加された。現在、医療・福祉の懇話会等においても、4包括の事業に統一感を出すよう意見があり、同様のサービスが受けられるよう指導するのでも行政の役割と考えている。

答（福祉保健部長） 介護予防教室は、※介護認定率の抑制につながっていると考えるが、分析はできていない。

問 視察を行った愛知県東海市にある星城大学の竹田教授によると「認知症予防や介護予防には、外出して気分転換を図ることが非常に重要」とのことであり、武豊町において住民参加型社会活動の場としてサロンを開催し、大きな効果（別表1）を出されている。本市においては、福祉協

議会が行っている「地域ふれあいサロン」が、それに近いと考えるが効果はどれ程か。本市は、様々な面で学と連携し、成果を得ているが、今後は福祉においても学と連携を図り、データの分析や効果の検証を行うことが、非常に重要となってくるのではないかと

答（市長） データを初めて聞いたが、活発な活動をされている地域の介護認定率が低い（別表2）とはつきり出ており、医療費や介護費の削減につながるものと改めて認識した。リーダーの努力に感謝するとともに、

別表1	調査年度	※介護認定率
	桜井市 (H26年度調べ)	18.3%
	桜井市 (H23年度調べ)	17.6%
	愛知県武豊町 (H23年度調べ)	11.9%

別表2	ふれあいサロン（抜粋）	年間回数	延べ参加者数	※介護認定率
	朝倉台地区	51回	1,055人	13%
	芝地区	45回	421人	15%

別表3：効果額

桜井市平均（18.3%）－朝倉台・芝地区平均（14%）＝約4%
 26年度1人1年間の費用負担見込み額＝189万8,252円
 26年度要介護1～5の認定者数＝1,940人の4%＝約80人
 約190万円×80人＝1億5,200万円

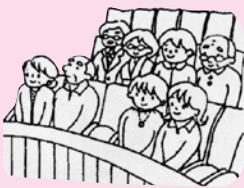
※介護認定率：65歳以上の要支援1から要介護5までの認定者数÷区域内に住所を有する65歳以上の人数

傍聴してみませんか？

市議会の本会議は公開されていて、傍聴することができます。

手続きは、本会議当日、受付で住所・氏名等を記入してから議場にお入り下さい。

※詳しくは議会事務局（☎42-9111内線441）まで。



答（福祉保健部長）

現在、市内で40余りの地区が、ふれあいサロンに取り組み、特に活発に活動いただいている朝倉台地区と芝地区では、介護認定率にも効果が表れている（別表2）。効果額とした場合、一人に対し、平成26年度の見込みで約190万円と考える（別表3効果額）。

全地域に広がるよう何か考えていきたい。今日の議論を経て、福祉に関しても、学との連携は非常に大事であると感ずることから、進めていきたい。

一般質問

吉田 忠雄議員



桜井市グリーンパークごみ焼却施設の集じん灰によるダイオキシン濃度基準超過について

問 ダイオキシン類濃度の判定基準超過の原因究明や今後の対策を検証するため、立ち上げた第三者検証委員会は、どこまで進んでおり、情報公開はどのように行うのか。また8月18日から搬入停止となり、ストックヤードに保管されている処理灰は、現在どのように処理しており、再搬入の目途は立ったのか。本市とほぼ同じ日立の流動式ガス化溶融方式の上、ダイオキシンを除去する加熱脱塩素化装置を設置することから、愛知県豊田市にある渡刈クリーンセンターを視察してきた。このセンターでは、ごみ焼却時に発生する



ダイオキシン除去装置などの施設を見学する前に研修室にて、しくみ等の説明を受けるようす

業施設の誘致を強く望まれている。7月初旬に囲いが取り除かれた後、放置された状態である中、様々な憶測だけが広まっているが、市は情報をどこまで掌握しているのか。ヤマトー桜井店跡地周辺は、県と市町村とのまちづくりに関する連携協定の範

答(市長) 第三者検証委員会は、第1回を10月9日に実施し、現在は第3回まで検証を進めている。第4回は、ダイオキシン類濃度をさらに低いレベルで管理する追加的な安全対策を含め検討する予定であり、市には4回目を開催後、ホー

ムページで報告したい。処理灰は、順次適正に処分できる業者で処理をしている。溶融スラグについては、有効利用の道を探るべく、ダイオキシン類濃度の安全性を確認し、最終処分場に仮置きしており、有効利用先が見つければ、JIS規格に適合させて利用したい。

問 ヤマトー桜井店跡地について 地主である亀山製絲とパチンコ店を経営する事業者との間で、出店の協議および契約が行われたという話を聞くが、地域住民は、現在も衣食住に関連した商

出前講座 をご利用ください!

市議会では市民のみなさんの要請があれば、各委員会が出向き、説明をさせていただきます。詳しくは、議会事務局(☎42-9111 内線441)まで。

答(市長) これまで9月、11月、12月と亀山製絲に、出店の業種や時期等の情報収集を行ったが、契約は整ったが、時期等についてはわからない」との回答であった。地域住民の関心が高いことは承知しているが、民間の商業活動となり、用途制限に接触しない限り、開発に制限をかけることができないと考える。

平成26年度 行政視察

委員会では所管事項に対する課題について、先進自治体の取り組み等を調査・研究する行政視察を行っています。日程・視察地・視察項目は次のとおりです。詳細については議会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。(http://www.city.sakurai.lg.jp/)

委員会名	日程	視察地	視察項目
産業建設委員会	平成26年10月8日～10日	岡山県玉野市	中心市街地活性化基本計画について
		岡山県高梁市	観光戦略アクションプランについて
		岡山県新見市	空き家情報バンクについて
		兵庫県小野市	空き家等の適正管理に関する条例について
文教厚生委員会	平成26年11月20日～21日	愛知県豊田市 渡刈クリーンセンター	排ガス(ダイオキシン等)対策に関する取り組みについて
		愛知県東海市 星城大学	武豊町における介護予防の取り組みについて

※文教厚生委員会の視察は当初、10月15日～17日に行う予定でしたが、台風19号の影響等を考慮し、急きょ上記日程に変更しました。

議会報告会

意見交換会でいただいた、主なご意見

- 問** 精神障がい者の福祉医療費助成問題については、親の高齢化が進む中、子どもの将来を考えると、不安である。ぜひ2級まで広げてほしい。
- 答** 9月定例議会では、「本市だけでも、県の方針通り2級まで広げるべき」と要望したが、「12市の取り決めを守り、1級まで」とのことであった。議会には、2級まで広げるという権限は持ち得ていないが、申入れ等の検討を重ねたい。現時点では、本市の会議で議題にも上がり、12市の担当部局では、検討されている。
- 問** 学校給食センターが民営化されても、現在のアレルギー対応を継承し、地産地消で安全安心な給食を守ってほしい。
- 答** 本市のアレルギー対応は、他市に誇れるものであり、方向性が変わることがあれば、委員会として取り組む。
- 問** グリーンパークで発生したダイオキシン問題は、現時点でどこまで原因究明できており、見通しはどうか。
- 答** 現状は、5名の有識者で検討が進められており、12月末頃には何らかの動きがあるのではないかと期待する。近いうちにダイオキシン濃度の再検査が行われ、数値が下がっていることを期待する。今は、この問題の終息目を答えられないのが残念である。**(※平成26年12月22日をもって大阪湾広域臨海環境整備センターへの一般廃棄物の搬入停止が解除されました。)**

アンケート結果

会場で配布し、回収したアンケートの集計結果です。
参加者70名のうち51名の方から回答をいただきました。(回収率72%)

7割超の参加者が報告会を評価

アンケート結果では、議会報告会について、「良かった」25%、「まあまあ良かった」49%と、7割を超える皆さんにプラス評価をいただき、「あまり良くなかった」18%、「良くなかった」2%と、2割のマイナス評価もいただきました。

継続を求める意見を多くいただいたことも踏まえ、より市民に信頼され、身近な市議会となるよう、議会報告会を充実させていきます。



市議会および議会報告会についての意見・要望(主なもの)

議会が「身近に感じられ良かった」と評価していただいた反面、「前向きに考えているのか伝わらない。今後に期待する」「意見交換会の時間が少ない」「マイクのせいかわからない」と、厳しいご意見も多くいただきました。次回報告会に生かせるよう、改善していきます。

※詳しい「報告書」は、市議会ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

